



日刊電力労千葉

国鉄千葉動力車労働組合

〒260 千葉市中央区要町2番8号(動力車会館)
電話{(鉄電)千葉2935・2936番
(公)043(222)7207番}

94.5.18 No. 3996

運転士登用差別



労働者1回審問がされる

ちく

昨年六月一日に、千葉県地方労働委員会が、勤労千葉の主張を全面的に認めて出された勝利命令を不服として、会社側が再審査を申し立てていた「予科生等運転士登用差別事件」の第一回審問が五月十二日、中央労働委員会において開かれ、当該の予科生も出席する中、伊藤嘉道

に対する会社側主尋問および、伊藤証人に対する組合側反対尋問が行なわれた。

業務移管、

配転の不合法性が
さらに明らかに

●伊藤(前千葉支社人事課長)証言

本件で、千葉地労委が会社側の不当労働行為を認定した点は①八十六年三月と十一月及びJRでの業務移管②予科生の本科入学での面接③勤労千葉以外の予科生で先に実施したハンドル訓練④車掌への昇進試験を会社が認めなかつたこと⑤JR総連中心の運転士登用、の五つの点である。

伊藤は、この中で主に業務移管に関する証言を行なつたが、千葉から東京への業務移管についてはキロ数などを出すものの、東京から東北や高崎に出された業務については、具体的に数字を出せなかつた。これは、千葉からの移管が類を見ないものだからである。

千葉転から館山へ一名、さらに館山から千葉転へ一名と、本人の意志や通勤など考えてもいいな

(本社総合企画本部投資計画部 計画課長代理・前千葉支社人事課長) 証人、田中彰(千葉車掌区長・元千葉支社人事課長代理)

藤証人に対する会社側主尋問および、伊藤証人に対する組合側反対尋問が行なわれた。

定期委員会に 結集しよう!

◎日時・5月28日(土) 13時
◎場所・千葉市民会館

●春季印象総括・情勢と闘い方針etc

多数の組合員へ
傍聴を!



次回審問(六月二十三日、十時から)では、田中彰証人、福島清証人への組合側反対尋問と、組合側の田中書記長に対する主尋問及び反対尋問が行なわれる予定となつていて。

JRの不当労働行為を断固糾弾し、予科生の運転士登用をかちとり、強制配転者の原職奪還へ。中労委闘争へ全力で結集しよう。

すべての予科生は結集しよう。

次回審問
6月23日

全ての
予科生へ
全効結集しよう!